

令和 6 年度
関市総合教育会議
会議録

（令和 7 年 1 月 2 2 日）

関 市

令和 6 年度関市総合教育会議

1 日 時

開会 令和 7 年 1 月 2 2 日（水）午後 4 時 0 0 分

閉会 令和 7 年 1 月 2 2 日（水）午後 4 時 5 3 分

2 場 所

関市役所 3 階 庁議室

3 構成員で出席した者

市長	山 下 清 司
教育長	森 正 昭
教育長職務代理者	米 山 英津子
教育委員	西 部 美 晴
教育委員	清 水 徹
教育委員	末 松 桂 子

4 説明のために出席した者

教育委員会事務局長	後 藤 勝 巳
教育総務課長（会議録書記）	遠 藤 英 治
学校教育課長	遠 藤 睦 史
学校教育課（地域クラブコーディネーター）	蓑 島 昌 尚
学校教育課主任主査	可 知 亮 平

5 出席した事務局職員

教育総務課課長補佐	廣 瀬 正 則
-----------	---------

6 傍聴者

1 名

7 協議事項

- （１）関市地域クラブの進捗状況について
- （２）その他

議事内容（概要）

○後藤教育委員会事務局長

定刻となりましたので、ただいまから令和 6 年度関市総合教育会議を開催いたします。はじめに、山下市長からごあいさつをいただきます。

○山下市長

皆さん、こんにちは。日中のお忙しい時間にも関わらず、本日の総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。日頃から教育行政につきまして、大変お世話になっておりますことを感謝申し上げます。

本日の議題につきましては、ご案内のとおり地域クラブへの移行について、その進捗状況をご報告させていただくということでございます。これにつきましては、すでに教員の皆さん方の働き方改革ということで、国を挙げて進めていただいている取り組みでございます。国においては、令和4年度にガイドラインが公表され、県においても同様にガイドラインが公表されているということを受けまして、市としても令和5年度から関市部活動地域移行協議会を設置して、6年度も何回も協議を重ねていただいています。現在の状況としては12種目、23クラブが登録をされているということで、また担当の方から詳細な説明があると思いますが、登録者数は、中学生404名、小学生48名、指導者162名の方がいらっしゃるということを聞いています。子どもたちにとっても、大きな転換期で、私たちは学校で部活はするものだと思っていましたが、それが変わっていくということで、戸惑いもあるかもわかりませんが、私はやはり地域の指導者をどう確保していくかということが、非常に難しい問題ではないかということを思っています。その辺りも後ほど皆さんからご意見をいただきながら、部活動の地域移行が円滑に進むようお願いをしたいと思います。限られた時間ですが、有意義な会議になりますことをお願いして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○後藤教育委員会事務局長

ありがとうございました。この会議の進行でございますが、この会議は市長が主宰し行うこととなっておりますので、以降の進行は山下市長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山下市長

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

今日の協議事項は、「関市地域クラブの進捗状況について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

○遠藤学校教育課長

では、担当からご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○蓑島コーディネーター

(モニターテレビにプレゼンテーション資料を写して説明)

それでは、これから説明をさせていただきますが、前のモニターをご覧いただいた方がわかりやすいと思いますので、よろしくお願いいたします。

令和5年3月、岐阜県教育委員会から、岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合ガイドラインが出され、令和7年

度末をもって休日の部活動を中止するとされ、関市でもそのガイドラインに沿って休日の部活動中止に向けた取り組みを開始いたしました。取り組みとしては、教育委員会学校教育課を中心とした関市部活動地域移行協議会を立ち上げ、同時に関市地域クラブ活動推進会議を開催し、幅広く意見をお聞きしながら、現在活動している部活動育成会を中心に、関市に合った地域クラブを作ることを方針としました。各校の校長先生をはじめ、顧問の先生や部活動育成会の皆さんの協力のおかげで、1年後の令和6年4月には15の関市地域クラブ、さらに12月までには23のクラブが立ち上がりました。12種目、中学生404人、小学生48人、指導者162人。全614人の関市地域クラブ。とはいえ、市内中学校のわずか15パーセントに過ぎず、まだまだ道半ばの状態です。

そもそもなぜ関市に地域クラブを作らなければいけないのか。その背景としては、部活動は子どもたちが主体的に取り組むものという考えから、部活動加入の自由化が図られたこと、指導者や顧問の先生が必ずしも専門的な知識や技術を持っているとは限らないこと、集団的スポーツが単一校で成立できなくなっていることなど、部活動を取り巻く環境が大きく変化したことにあります。しかし、1番の原因は生徒数の減少です。昭和62年には生徒数の増加により、緑ヶ丘中学校と旭ヶ丘中学校の一部が通う桜ヶ丘中学校が開校したくらいです。当時の生徒数は、中学校6校で3,655人。途中、市町村合併で学校生徒数は一時増えましたが、令和6年には中学校は9校、生徒数2,378人となり、この37年間に1,277人の減少となりました。このグラフからもよくわかるように、生徒数の減少による部活動の問題は、この地域移行の話が出る前から始まっていたのです。集団種目では、小さな学校はもちろん、大きな学校でももう何年も前から合同で大会に出場する競技がありました。生徒数の減少により学級数が減り、それに伴い教員数も減少し、結果、活動できる部活動数が減少しました。子どもたちの部活動の選択肢を奪ってしまいました。この生徒数の減少はこれからもさらに進みます。関市の出生数の統計から見ると、令和5年に生まれた子どもは関市全体で409人となっています。このまま転入がなければ、12年後の関市全体の生徒数、中学生数は1,367人となり、令和6年度が2,378人ですので、およそ1,000人の減少となってしまうことになります。また、オリンピックやインターネットなどの情報によるスポーツの多様化、学校部活動以外のスポーツや文化芸術などに対する興味、関心の移行など多岐にわたります。今後さらに子どもたちを取り巻く多くの情報によって、多種多様な文化、スポーツの出現が予想されます。だからこそ、今、地域クラブが必要となるわけです。

地域クラブの良いところは、学校の部活動と違い、どこの学校の生徒でも地域クラブに入ることができ、生徒の選択の幅を広げることにつながります。そして、学校を超えた生徒同士の交流を図ることができます。学校の顧問では対応できなかった専門性の高い指導を受けることができます。一般のクラブと違い、学校部活動の教育的意義を継承することが1つの目標となっていることから、誰もが平等に活動することができます。関市地域クラブに登録されているクラブは、全て規約を作り、県や市、日本スポ

ーツ協会の指導者資格を持った指導者のもとで運営されています。しかし、今後さらに生徒数が減り続けると、せっかく作っていただいた地域クラブでさえ、存続ができない状況が生まれてくると予想されます。子どもたちが平等にやりたいと思う活動ができる、スポーツや芸術文化の選択ができる環境を作ってあげたい。そこが本来の趣旨です。そのためには、学校、保護者、地域の協力が必要だと考えています。

そこで、今回、関市地域クラブに登録されているクラブを統括する新しい組織が必要と考えました。現在、部活動地域移行協議会と地域クラブ活動推進会議で承認いただいた関市地域クラブ連絡協議会の設置が進んでいるところです。関市地域クラブ連絡協議会の役割としては、各クラブのコンプライアンスの向上、プレイヤーズセンタードに徹した指導者の資質向上、学校、行政とのパイプ役など、その責務は大変大きいと考えています。今後は、各地域クラブの代表者からなる地域クラブ連絡協議会と学校部活との連携、そして行政を中心とした部活動地域移行協議会により、さらに地域移行が進んでいくと思われます。

今後の予定としては、令和7年2月19日に第5回関市部活動地域移行協議会を開催し、翌日2月20日に開催される関市地域クラブ連絡協議会設立総会の内容について、最終チェックを行い、設立総会の準備をする予定です。設立総会には、1月6日から募集を行っている関市地域クラブ登録を得たクラブの代表者、役員に参加いただき、そこで関市地域クラブ連絡協議会を正式に立ち上げる予定です。その後、3月3日には地域指導者謝金対応者説明会を、新年度4月26日には、関市地域クラブ指導者養成講習会を開催し、地域クラブの指導者体制の整備を行う予定です。

関市の地域移行は一応前進していますが、課題は山積しています。関市の地域クラブは、部活と育成会だけではなく、それ以外のクラブでも岐阜県や関市のガイドラインを持っているクラブであれば登録が可能です。すでに登録されているクラブも含め、それぞれの願いに沿った活動ができているのか、約束は守られているのかなど、関市の地域クラブとしての検証や見極めが必要になってくると思われます。中でも1番の懸念材料となる謝金に関しては、十分な検討が必要と考えます。令和7年度は6年度同様、国の交付金を受け、指導者への謝金で地域クラブへの助成を行っていく予定ですが、令和8年度からはクラブへの活動助成として直接補助金を支給していきたいと考えています。そのためにも、令和7年度中に補助金の予算化を進めていく必要があります。令和8年度以降、国や岐阜県が地域クラブに関して、どのような補助事業を出してくるかわかりませんが、そうした事業もいずれはなくなります。その時のためにも、影響を受けない市単独事業で行っていくことが大切だと考えています。令和6年度には、部活動地域以降におよそ900万円の予算が充てられています。そのうちおよそ600万円が地域指導者の謝金として支払われる予定です。この900万円の半額が国の交付金で賄われる予定ですが、こうした交付金もいつまでもあるわけではありませんし、何より足かせが多すぎて思うように使えないのが事実です。謝金はクラブではなく、指導者個人に支払われています。今年度は1つのクラブにつき最大3名としています。多くの指導者

がいても3名分しかもらえませんし、生徒が5人のクラブと70人のクラブが同じ謝金の体制となっています。クラブの規約や指導者の数など全く考慮されていないのが現状です。今活動している地域クラブから、ボールなどの消耗品を購入することができる補助事業はないかとの質問を受けました。学校の部活動ではない地域クラブですので、学校の備品等を使用することは原則できません。チームとして必要となる備品など全て会費で賄われます。できたばかりのクラブには、こうした備品を揃えることは大変なことだと思います。今は学校の協力もあり、多くのクラブで学校の備品を使わせてもらっている状態ですが、それも壊れたら終わり。学校に請求することはできません。そうした要望に応えるためにも、指導者謝金ではなく、活動助成金として各クラブの活動に補助できたらと考えています。10年、20年後の子どもたちが自分の好きなスポーツや文化芸術活動ができるよう学校、地域、行政がそれぞれの立場を生かしながらも常に連携し、社会の変化に柔軟に対応しながら継続できる関市地域クラブ、関市地域クラブ連絡協議会を作っていかなければいけないと考えています。

以上です。ご清聴ありがとうございました。

○山下市長

ありがとうございました。それでは、ただいまご説明をいただきましたので、これよりは皆さんからご質問やご意見を承りたいと思います。

○末松教育委員

ご説明ありがとうございました。とてもわかりやすい説明でした。

教員の負担軽減ですとか、教育全体もですが、地域の力をこれからのスポーツに生かしていくことが本当に必要だと思います。多分20年ぐらい前に地域型総合スポーツクラブの発足が、随分話題になりまして、指導者をどうするかが難しい問題だというようなことを聞いた記憶があります。

今お話を伺っていて、ちょっとわからないことがあったので2点質問させていただきます。1つ目ですけれど、23クラブがあって、12種目ということを教えていただいたのですが、この23クラブの内訳で、どの種目がいくつというところを、もしわかれば教えていただきたいと思います。2つ目は、先ほどスポーツの多様化が進んでいるということがありましたが、これだけ子どもの数が減っているのに難しいとは思いますが、今後、12種目よりも増えるような可能性があり得るのかどうかということをお教えください。

○蓑島コーディネーター

今、手元に資料がないのですが、バレーボール、バスケットボール、野球、サッカー、卓球、バドミントン、剣道など、ほとんどの学校の種目はあります。ないのは水泳です。柔道は地域クラブとしては立ち上がっていませんが、道場がやってくれています。

学校部活動にある種目は全て網羅している感じになりますが、ただ、全部の生徒を対象とするだけの枠はまだありません。今少し不足しているの

は、バスケットボールはかなり多いですけれども、バレーボールは、今まであったチームと今現在活動している地域クラブの数がちょっと合っていないかなというところがあります。あとソフトテニスです。やはり、活動場所が確保しにくい種目が残っているかなということと、今学校単体で、部活動の延長として、試合とか練習ができるところがなかなか移行していないです。今やれているだけに。やれていないところの方がかえって焦って、自分たちはこのままだと練習もできないのではないかなということ、クラブを作っているところから人を集めてやろうと積極的に動いてくれていますので、旭ヶ丘、緑ヶ丘、桜ヶ丘というところの方が、動きが鈍いかなと思っています。

○清水教育委員

今12種目23クラブですけれども、活動場所はどこを確保しているでしょうか。

○蓑島コーディネーター

室内種目は、ほとんどが中学校の体育館です。そして、中学校のグラウンド、中学校のテニスコートです。今まで実はスポーツ推進課で学校の施設を開放していたのですが、その開放対象がほとんど小学校に限られていたんです。平日の夜間は中学校も使えますが、土日は今まで中学校の部活動が使うということで、一切貸し出しをしていなかったんです。そこにもう地域クラブを入れてつということ、部活動と地域クラブと育成会の3つしか原則入らないようにとお願いをして、今やっています。ですから、どうにか活動場所が取れている状況です。

○清水教育委員

そうすると、具体的に旭ヶ丘中でもしあるとすると、遠方の方も全員そこへ来るわけですね。やはり親の負担が大変ということですか。

○蓑島コーディネーター

送り迎えはそうなります。

○米山教育委員

休日は、今のように学校を離れた活動ということになりましたけれども、ウィークデイの部活動が今のままの状態で行われるということでしょうか。

○遠藤学校教育課長

休日は、今順調に移行が始まったところなのですが、平日については、いくつかやはり課題があって、例えば、休日と平日の指導者が違う場合に指導方針の一貫性がなくなってしまうのであったり、働き方改革だけではないですけれども、学校は部活動の時間を位置づけることすらなかなか難しい面もある、指導者の問題も当然あるといったことで、他市の状況もみ

ながら、平日部活動をどのようにしていくかということもこれから検討していく必要があるという風に考えています。

○米山教育委員

そうすると、これからということになりますか。

○遠藤学校教育課長

そうですね。少なくとも来年度は、休日の地域クラブと部活動が混在する状況ですので、できれば早い段階で方向は示さなければいけないのではないかと考えています。

○米山教育委員

要望として1つお願いしたいのは、それぞれ通う地域の学校であれば、そこにある部活動の中から選択して今までの子たちはやってきたんですよ、部活動で。部活動の意義そのものは、やはり体を鍛えるとか、仲間と一緒に協力するとか、そしてまた、そのスポーツを通して本当に学校の何かそういった大会に臨んだり、いろいろな場面で活躍できたということだと思います。しかし、今度はその地域クラブの方へと移行すると、選択できないことが出てきますよね。先ほどの保護者の送り迎えをしなければならぬという事情もこれから広がっていくと、本当に部活動に関われない子どもたちが逆に増えてくるのかなと思います。なんとか週2日なり3日なり、学校の中で選択できる部活動があって、そこに関われる場面を残していただければ、その子たちもまた自分で選択して地域クラブの方へ入っていくことも可能だと思いますが、なんとかそのような方向はないでしょうか。

○遠藤学校教育課長

実は、武儀や上之保、板取や洞戸のようにスクールバスで通っている子どもたちにとっては、バスの時間がありますので、もうすでになかなか学校で活動ができなく、実は部活動として存在していくのが難しい状況にあるというのが実際のところです。そういった中で、今後どうやって活動時間を確保するのか、ひょっとしたら地域クラブとも連携しながら活動の時間を作るのかもしれないし、部活動そのもののあり方も今米山委員さんおっしゃるとおりで、議論していく必要があるなと感じていますが、なかなか現状でもすでに厳しいというところです。

○清水教育委員

今、米山委員さんがおっしゃったように、昔はその中学校内にある部活に入るということで、うまい子も下手な子もですね、一緒にやっていたんですけど、こういう風に地域クラブになると、ちょっと専門性が高くなって、誰でも入れるという部活ではなくなって、かなり上級者ばかりが集まって、そうでない子が入りづらいというようなことに、一層なってくるのではないかという懸念があるんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○遠藤学校教育課長

私たちが考えている地域クラブは、やはりガイドラインを示していて、部活動がそのまま延長というか、部活動の受け皿と言っては失礼なのかもしれないんですけども、スポーツを楽しむこと、勝利至上主義にはならないように地域クラブを作っているの、いろいろご心配はあるかと思えますけれども、これまでと同じで幅広く楽しめる、体を鍛える、そういった地域クラブにしていきたいとします。だからこそ地域クラブの意義があると。一般クラブで勝つことを目標とするようなところもあるんですけど、地域クラブで今の部活動と同じような意味合いでやっていきたいと考えております。

○清水教育委員

本当に誰でも入れるような地域クラブにしていきたいと思います。今、関でもラグビーとかで、ちょっと専門職の強い活動もしているんですけども、やはりもう少し優しいと言うんですかね、みんなが参加できるような地域クラブにしていきたいと思います。

○西部教育委員

今いろいろな話を聞いて、私も米山委員さんや清水委員さんと同じように、例えば小学校まで野球をやっていたけど、中学校になってバスケを始めるみたいなことが前だと、部活ってすごく気軽なものだったので、絶対入らなくちゃいけないっていう、ちょっと強制性もあって、新しいスポーツに出会う場でもあったかなと思います。地域クラブでは、活動の場所が遠いとか、先生を全く知らないとか、学校の先生じゃないというところで距離感を感じて、新しいスポーツに出会えないというのも残念なので、例えば子どもたちに説明する時にも、少しその辺のハードルを下げたような説明をしていただけるとありがたいかなと思います。

私、実際に小学校6年生の子どもがいるので、今、スポーツをやっていて、クラブチームに行くか部活に行くかをすごく悩む時期なんですけど、そこにも、この地域クラブへの移行がどういった状況なのかがあまり情報として子どもたちは全然わかっていないですし、親もちょっとわからないという親さんも多いかなと思うので、予定のところで子どもたちにまたパンフレットとか配布してくださるという話だったんですが、そういった今質問してお答えいただいたようなこととかも合わせて説明していただけると、今の5年生や6年生の子も含めて、自分たちがどういったスポーツをこれから選べるのか、例えばクラブチームにやっぱり行くのか、こういう地域クラブでいろいろな子と触れ合ってスポーツをしたいと思うのかという選択が早めに見えるかなと思うので、そういった点も含めて、また子どもたちや保護者への説明の方もお願いできたらと思います。

○西部教育委員

ちょっと心配だったのが、今まで学校の先生が指導してくださったので、

何かトラブルが起きた時に、まず学校の担任の先生に相談するとか、こうちょっと身近な感じがあったんですけど、今度地域クラブに移行して、指導者の方は、ちゃんと研修を受けている方ではありますが、ハラスメントなどのニュースを聞くので、何かあった時の窓口は、市になるのか、スポーツ団体になるのか、もし決まっていたら教えていただきたいです。

○蓑島コーディネーター

今のところは、先ほど言われたように、指導者はみんな講習を多くの方は受けてもらって、中には日本スポーツ協会のしっかりした講習会を受けて、年額いくらなんていうお金を払いながら資格を取っている人たちもいます。スポーツ少年団だと大きな組織があって、日本スポーツ少年団というところがスポーツ庁の傘下にあって、指導しているんですけども、こういった地域クラブには正直言ってないです。事業主って言うていいんですかね。そういうのは各クラブがそれぞれの単体になりますから、何かあった時は、そのクラブの中に規約があって、その規約の中にハラスメントとかそういったことはしないとかっていうようなことが一応全部書かれているんです。あった時は、コーチなんかはやめる、やめさせるとか、そういったことが書かれています。何か問題があった時には、やはり今度からはその協議会ができますので、そういう協議会の場でコンプライアンスが守られているかどうかということの確認は取っていけるかなという風に思っています。今のところは何もそういった話、情報は届いていませんのでありがたいんですけども、教育委員会とかこういったところが窓口になっていけば、指導再生はできるかなと思います。そのためにも協議会を作ったということになります。

○末松教育委員

不勉強ですみません。すごく単純なことで質問ですが、今、地域クラブの指導者を募る段階で、学校の先生が土日も指導したい、そういう指導がやりたいというようなケースはありますか。

○蓑島コーディネーター

ありますが、なかなか、手を挙げてくれないです。でも野球、卓球、陸上の種目で、10人ぐらいはいます。増えつつあります。校長先生が自ら行っているところもあります。

○末松教育委員

平日の部活動と休日の活動を同じ方が指導するというケースもあるということですか。

○蓑島コーディネーター

そういうことです。

○山下市長

先生方の中には、教える喜びというか、共に勝利を味わいたいということ望んでいる人もいらっしゃるだろうと思います。働き方改革は改革として大事ですけど、教育のある意味、醍醐味ではないかと思います。

○遠藤学校教育課長

多分みんな部活が大好きで、地域クラブの指導者になって、継続的に関わりたいという人ではあります。

○蓑島コーディネーター

野球などを指導してくれている先生たちは、学校を変わってもそのままそのクラブで指導を続けるということを行っていますので、完全にその地域に根差した活動になります。だから教員をやめてもやられると思います。

○山下市長

今、蓑島先生がおっしゃるような先生方が増えればいいですけど、なかなか先生のなり手が少ない中で、そこまでの熱い先生が本当にたくさんいらっしゃるかなと思います。

○森教育長

部活動の地域移行について、保護者の方や子どもたちが知りたい情報というのは、ほかの学校の生徒と一緒にってどのようになるのだろうか、どのような活動ができるのだろうか、どこまで行けばやれるのかなど、そういう情報を保護者や学校にきちんと伝えていくことがとても大事なことです。もう1つは、指導する方、クラブを運営していく方としては、どうしても金銭面のことに関わってきます。施設使用料は減免されていますし、今までは指導者に対する謝金の補助もありましたが、備品については、市や学校のものを使いながら取り組んでいるクラブにとっては、物はいずれ劣化するものであり、道具などは個人が使うもの、団体として使用するものもあるので、そういったものをどのように補償、補助していくのかということ、今後、市としても考えていかなければいけないと感じています。また、要保護、準要保護家庭の子には、今まで部活動費として、毎月の会費や4月当初に買うユニフォーム代などを補助してきました。クラブ活動においても、同じように補助できるように規則の改正を行いましたので、多少の援助ができる体制は整っています。

今後については、先ほど言ったように、クラブが運営していくための資金をどうしていくかということは、大きな課題の1つだと思っています。

○山下市長

情報提供の状況については、どうでしょうか。

○蓑島コーディネーター

順次、説明会等を作り始めています。

○森教育長

ただ、去年の時点では、休日の部活動が地域移行することを部活動がなくなる、なくなるという言葉だけが先走って、部活動がなくなってしまうような情報も流れて、正しく伝えるのはなかなか難しいと思いましたので、改めて、丁寧に説明していかなければならないと感じています。

○山下市長

よろしいでしょうか。ご意見、ご質問とかございますか。
教育委員会の先生方、せっかくの機会ですがよろしいですか。

○遠藤学校教育課長

先ほど、米山先生にご質問いただいたとおりで、休日だけではなくて平日も含めて、部活動の位置付けそのものが現在難しくなってきています。そういった中で、いかに子どもたちの選択肢を確保するのか。1つは、地域クラブもそうですし、1つは、いろいろな機会、部活動とか地域クラブだけではなく、地域が運営するような行事に参加するとか、あるいは学校の体育を充実させるとか、あるいは学校でいろいろなレクをするとかですけど、そういったところで体を動かしてみるとか、その幅広い中で、子どもたちが選択できる機会を確保していかないとますますこれから苦しくなるのは目に見えています。

小さい学校で言えば、もうすでに選択は部活動のままではできないです。平日に活動しようと思っても、人がいないので。基本的に主体的な活動ですので、全員参加しなさいというものではありませんので、もうすでに苦しいという中で、休日はこれで随分進んだので、我々が、いかに平日については、部活動だけではないいろいろな機会の確保というものを考えていかなければいけないと思っています。それこそ地域委員会とも連携しながらいろいろな行事に参加させていただくとか、文化的な活動をしていきましようとか、そういうところまで含めて考えていかなければ、これから急速に子どもたちの機会が減っていくと思われるので、心配しています。

○蓑島コーディネーター

私の願いは、たくさんお金が欲しいです。なぜかと言いますと、スポーツ少年団の担当を5年間させてもらいました。スポーツ少年団に謝金という言葉はありません。全員が全部ボランティアでやってみえます。それが中学校へ行くと、おいおい、謝金が出るぞ。なんで小学校は出ないんや。そこで1つ私は、やっぱり不公平かな、同じように指導してもらって、なぜ片一方は謝金が出て、片一方は謝金が出ないのか。片一方は運営費が出て、もう片一方は運営費が出ない。スポーツ少年団も多少は出ていますけども、本当にわずかです。ガソリン代にも全然ならないくらいです。昨日の三役会の中で、剣道を指導している高橋さんからは、自分たちはその謝金という概念がない。だから多くの人たちは謝金をもらってもそれを全部クラブに渡して、それで運営している。自分たちは1銭ももらっていない

ということを言われました。そのような方々がみえるので、その辺のところを、小学生も中学生も全部みんな同じような形にできないかと思います。そのためには、たくさんのお金が必要かなと思っています。小学校の指導者もせめてガソリン代ぐらいはもらえるような体制を作っていただけると、それこそ指導者やってもいいなと思える親さんたちも増えるのではないかと私は個人的には思っています。ですから、お金をたくさんつけてください。以上です。

○可知主任主査

やはりこう少子化が進む中で、関市が魅力ある子育てというところで、こういうところにたっぷり力を入れていく必要があるのかなという風に思います。将来を担う人材育成ではないですけども、こういった面を今後もちよっと頑張ってやっていかなきゃいけないなという風には考えています。

○山下市長

ちなみに、関はこのように熱心にやっていただけていますが、ちなみに近隣の市町はどのような状況でしょうか。同じように進んでいますか。

○菟島コーディネーター

郡上市と美濃市は、進んでいます。

郡上市は、地域クラブ以外の全部のクラブに対して、1人あたりいくらか決めて、少々お年寄りの行事を切っても若い子を補助すると説明していました。かなり充実していると思います。

美濃市も2つしか中学校がなかったのも、すんなり部活動移行という形でやっています。ただ、この周りは、結構行っていますが、他市のところは、あんまりいい話は聞こえてこないです。

○可知主任主査

先ほどの緑ヶ丘中の話ではないですが、数が多い、規模の大きな市町村というのはなかなか差が大きいので、統一したものを出すというのは難しいという面では、やはり進みにくいという課題は、県下の推進会議に参加するとよく聞く話です。

○山下市長

関は、いい意味で、中間だから比較的進めやすいということですね。

この括弧1の地域クラブの関係につきまして、いかがですか。

それでは、この1番の議題については、一旦これで終わらせていただきまして、2番の「その他」ということでございますが、せっかくの機会ですので、委員の皆さんからご意見とかご提案がありましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○清水教育委員

今、SDGs ということで二酸化炭素削減ということを言われていますが、具体的に言うと電気料金ですね。各小中学校や関商工の電気料金が随分上がって、補正予算を組んだことがあると思います。先日、市長に商工会議所でお会いした時にお話したんですけど、私どもの会社も太陽光の設置を考えてまして、初期投資が結構大きいです。学校の場合は夏休みの期間が長いですね。僕らの場合は夏でも仕事しますので、やはり電気料金削減ということと遮熱効果ということと2つを考えると、私どもの会社でも2千数百万もの契約を今週にでもする予定ですが、現実にそれが月にどのくらい集まるかということ15万円ぐらいです。そうすると、その金額を捻出しようと思うと10年かかります。

SDGs ということで、我々の業界では、去年ですかね、商工会議所会頭の鈴木刃物さんが4,000万かけたことが新聞に大きく出ていましたけれども、遅ればせながら私どももやらないといけないということで、やるんですけども、カッコいいようなことなんですけど、やっぱり現実問題は電気料金を下げることがあるのですが、商工会議所の副会長に言われたのが、そんな細かいことを言っとったらあかん、企業イメージをあげなあかんと言われて。

市としても、今後考えていかないといけないと思いますが、今言ったその辺りは、各学校につけるのか、あるいはまず市役所あたりをやるのか、お金がかかる話ですけども、どう考えておられるのかということをお聞きたいです。

○山下市長

まず、その脱炭素ということにおいては、市としても、SDGsという言葉そのものを打ち出しているわけではありませんが、脱炭素の取り組みを進めていこうとしています。市民の皆さんには、ご存知のように、冷蔵庫を買い替えてもらう時にちょっと補助金を出したりとか、また7年度もそういった形で市民レベルで、LEDに変えてもらうように補助をしたりとか、いろいろなことを検討しているところでございます。また、事業者は事業者でお願いをしたいと思えますし、公の施設もですね、できるだけLEDに変えたりして、電気代の削減には努めていこうと進めています。大事な取り組みだと認識はしています。今のお話で、お金がいるところなので、どこまでできるかということはありません。

○遠藤教育総務課長

太陽光発電は、いくつかの校舎で採用していましたが、残念ながら10年とか持たない状況で、割と壊れると大きな金額2,300万円必要になります。そういうことで、現在稼働しているのは金竜小1つの校舎分だけです。修理には、なかなかその投資額が大きいということがあります。市としては、民間の業者さんがその場所を貸してくださいというリースの形で、具体的には、リース期間は30年ぐらいだと聞いているんですけども、設置していただいて、電気代、電気をこちらに供給していただく代わりに設備投資をしてくれるというような契約を環境課の方から提案され

ています。そうした事業が始まりつつある状況です。

ただ、先ほど清水委員さんが言われたとおり、電気を使わない所においてもダメだそうです。使うところに置くことが1つ目の条件で、学校の場合ですと、LED化は進んでいて、空調に電気が非常に必要な時ですけど、1年を通じて発電した電気が使えるかという、工場とは違って、遠いところまで電気は運べないそうで、体育館に積んだら体育館で消費しないといけないような話もあったり、なかなかハードルが高いと思っています。

みんなが、ウィンウィンで儲かるっていうことではなさそうで、どっかが、お金を出さないと難しいかなと思わせるような内容になっている状況です。ただ、電気代全てを抑制するという必要はあるんですけど、あまりにも、金額が高額であるのは事実です。以上です。

○清水教育委員

夏休みは、学校が休みで電気を自家消費できないということでは、あまり意味がないですから。

○遠藤教育総務課長

なかなか難しいですね。需要と供給が本当に難しいということもあって、人数が多い学校にしかその設置業者も置いてくれないだろう、教室の数が多いところにしか置いてくれないだろうという話だったり、太陽光発電をするのに有効な屋上があるかという、そうでもなくて、屋上には空調の機器等があって置ける場所が実はあんまりない状況だと聞いています。以上です。

○山下市長

ほか、よろしいでしょうか。予定の時間に近づいてまいりました。

それでは、この会議の進行を司会の方にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

○後藤教育委員会事務局長

予定しておりました協議内容も全て終了いたしましたので、これをもって、令和6年度関市総合教育会議を閉会とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。